

共生・公正・創造



ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

JR東日本で働くすべての労働者の皆さんへ！

職場討議資料

JR連合「あるべき労働組合像・労使関係像」

JR連合は2月の中央委員会の民主化方針で、「あるべき労組像・労使関係像」の職場討議資料を提起し、今後、民主化機材として積極活用していくこととしました。この間、JR連合が取り組んできた被害者救済運動の成果により、JR総連運動の異常性が内外に明らかになりつつあります。JR東日本で働くすべての労働者の皆さん、ぜひこの職場討議資料を読んで、労働組合や労使関係のあるべき姿と一緒に考えましょう。JR東日本ユニオンは、このアイデンティティを目指しています。

わが国における労働組合の存在意義

労働組合が果たすべき役割

私たちが求める労使関係

あるべき労働組合・労使関係をJRに築くために

第2回 わが国における労働組合の存在意義 その1

(1) 労働組合は健全な“私たちの暮らしを良くする組織”である

憲法や労働組合法で認められ、保護されている組織である

- ・ 法律で保護される意義や役割をあらためて認識し、社会的に役に立つ運動を行い、責任を果たす必要がある

労働組合は、組合員のために、さらに働く者全体のために、そして、社会をよくするために活動する組織である

誰もが明るく働きがいのある職場や、生きがいの持てる活力ある社会を求めている

- ・ これを実現させるために取り組むのが労働組合
- ・ 労働組合はそのために「職場をよくする活動」「企業経営への働き掛け」「社会に対する働き掛け」などを行う
- ・ 「言いたいことが言える」「自分を認めてくれる」「安心して楽しく働くことができる」「努力に報いる報酬が得られる」「健康で生き生きと暮らすことができる」といった職場や社会をつくるために取り組む
- ・ 私たちが企業や社会で働き生活していくためにはルールがある。適正なルール(社会的な規範)をつくり、正しく運用させ、生き生きと働き、暮らせるような環境をつくるのが労働組合の役割である